

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月15日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社アピリティ

【英訳名】 Appirits Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 和田 順児

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03-6690-9870 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 永山 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前六丁目27番8号

【電話番号】 03-6690-9870 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 永山 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3四半期 累計期間	第23期 第3四半期 連結累計期間	第22期
会計期間		自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2022年2月1日 至 2022年10月31日	自 2021年2月1日 至 2022年1月31日
売上高	(千円)	3,493,103	5,263,913	4,795,709
経常利益	(千円)	108,971	287,186	220,130
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	51,203	171,128	109,206
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	-	171,128	109,206
純資産額	(千円)	1,832,217	2,071,279	1,924,540
総資産額	(千円)	2,397,707	4,106,419	2,815,856
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.39	42.62	28.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	12.21	39.79	26.07
自己資本比率	(%)	76.4	50.3	68.3

回次		第22期 第3四半期 会計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2022年8月1日 至 2022年10月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.73	19.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第22期第3四半期連結累計期間に代えて、第22期第3四半期累計期間について記載しております。
- 第22期第3四半期累計期間及び第22期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当社株式が2021年2月25日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、新規上場日から第22期第3四半期会計期間及び第22期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

第2四半期連結会計期間において、株式会社Y'sの全株式を取得したことから、連結の範囲に含めております。

この結果、2022年10月31日現在では、当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。また、当社グループは、前第3四半期累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。なお、第1四半期連結累計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当第3四半期連結累計期間にかかる各金額については、収益認識会計基準等を適用した後の金額となっております。

（1）経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、ワクチン接種の広がりや各種感染対策の徹底により感染者数が減少し、景気は持ち直しの兆候を示したものの、変異株による感染再拡大に加え、世界的な景気後退懸念やサプライチェーンの混乱、更には資源価格の上昇やウクライナ情勢等によって、かつてない先行き不透明な状況が続いております。当社グループが属するインターネット業界・オンラインゲーム業界においては、大手企業を中心に「デジタル・トランスフォーメーション(DX)」によりビジネスモデルや業界構造を大きく変化させる新たなデジタル化の流れが引き続き力強いものとなっております。加えて、感染症対策としてのリモートワークの環境整備等、デジタル化がもたらす新しい生活様式への対応など、ITに対する底堅いニーズがあります。

こうした経営環境の中、当社グループは「ザ・インターネットカンパニー」というビジョンのもと、「セカイに愛されるインターネットサービスをつくり続ける」をミッションに掲げ、その実現に向けてWebソリューション事業・オンラインゲーム事業・デジタル人材育成派遣事業を展開し、DXの追い風のもと収益拡大を図っております。

また、当社グループが成長戦略として掲げるM&A戦略も実現し、2022年1月にファンコミュニティサイトの企画・開発・運営事業を手掛ける株式会社ムービングクルーを、2022年7月にIT人材派遣事業及びWEB制作を手掛ける株式会社Y'sをそれぞれ完全子会社化し、デジタル人材の確保・育成と事業領域の拡大に取り組んでおります。なお、第2四半期連結会計期間より、デジタル人材育成派遣事業を新たなセグメントとして区分し、デジタル人材不足の社会的な課題に対するソリューションとなれるよう取り組んでおります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績は、売上高5,263,913千円、営業利益301,648千円、経常利益287,186千円、親会社株主に帰属する四半期純利益171,128千円となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間より、セグメントを従来の「Webソリューション事業」「オンラインゲーム事業」に、新たに「デジタル人材育成派遣事業」を加えた3つのセグメントに変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）[セグメント情報]」の「2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

Webソリューション事業

Webソリューション事業においては、顧客のニーズに合わせたサービス設計から開発・保守までの一連の流れで業務を請け負うことによりロイヤリティループを形成し、継続受注や複合サービスの提供案件を順調に伸ばすことができました。また、顧客のDX化を実現するパートナーとして新規案件の獲得にも積極的に取り組み、Webソリューション事業全体の業績は順調に推移してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,115,349千円、セグメント利益は595,489千円となりました。

オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業は、「自社ゲーム開発」においては、既存タイトルの各種イベント等により売上維持に努めてまいりました。また、「式姫Project」の新作ゲームタイトルの開発も並行して進めております。「パートナー

ゲーム開発」においては、他社ゲーム開発の受託開発および運営保守ならびに運営移管したゲームの運営を行ってまいりました。特にかねてより開発及び運営を行っておりました大型のゲームタイトルである『UNI'S ON AIR』につきましては、移管も完了し、新たな運営体制へ移行しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は2,377,520千円、セグメント利益は111,426千円となりました。

デジタル人材育成派遣事業

デジタル人材育成派遣事業は、これまで「Webソリューション事業」及び「オンラインゲーム事業」の両セグメントに含まれておりました。デジタル人材派遣事業の機能及び2022年7月に完全子会社化した株式会社Y'sを統合して新たに立ち上げた事業です。昨今DX化に見られるように、急速に進むデジタルビジネスの進展とそれを支えるデジタル人材の需給ギャップは構造的な問題となっており、課題とされているデジタル人材不足に対するソリューションとして、機動的に対応できるように新たなセグメントとして区分いたしました。

派遣人員の採用及び教育を積極的に行うことで、質の高いデジタル人員を顧客に提供できた結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は771,043千円、セグメント利益は57,352千円となりました。

なお、売上高及びセグメント利益は、期首にセグメント変更があったものとみなして算定しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、4,106,419千円と前連結会計年度末に比べて1,290,562千円の増加となりました。流動資産は985,451千円増加し、3,134,096千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加356,970千円、売掛金及び契約資産（前連結会計年度は売掛金）の増加507,936千円、仕掛品の減少90,384千円等によるものであります。固定資産は305,110千円増加し、972,322千円となりました。これは主に、のれんの増加160,156千円、その他の無形固定資産の増加93,607千円等によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、2,035,140千円と前連結会計年度末に比べて1,143,823千円の増加となりました。流動負債は520,473千円増加し、1,405,290千円となりました。これは主に、買掛金の増加193,919千円、未払金の増加184,389千円、1年内返済予定の長期借入金の増加106,686千円、未払法人税等の増加102,995千円、短期借入金の減少300,000千円等によるものであります。固定負債は623,350千円増加し、629,850千円となりました。これは主に、長期借入金の増加522,750千円、社債の増加100,600千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、2,071,279千円と前連結会計年度末に比べて146,738千円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が171,128千円増加、新株予約権の行使による新株発行に伴い資本金及び資本準備金がそれぞれ21,569千円増加した一方で、配当金の支払により利益剰余金が40,252千円減少、自己株式の取得47,856千円が生じたこと等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は84,552千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,840,000
計	12,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,088,400	4,103,700	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株であります。
計	4,088,400	4,103,700		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第10回B新株予約権

決議年月日	2022年4月26日定時株主総会決議(2022年7月22日取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 1
新株予約権の数(個)	96
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式9,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1,044円(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2022年9月1日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合は、合併比率に応じ必要と認める株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行(株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2025年7月23日から2032年7月22日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
 新株予約権者は、権利行使時においても、当社及び子会社の取締役、執行役員及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、諸般の事情を考慮のうえ権利の存続を取締役会が承認した場合は、この限りではない。
 新株予約権の行使は1個単位とし、1個未満の行使は認めない。
 新株予約権者は、当該新株予約権者自身の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日～12月31日)の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできないものとする。
 新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における売上及び営業利益が以下各号に定める基準を超える場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、新株予約権を行使することができる。
 (a)2023年1月期の売上が56.5億円、営業利益が4.13億円を超過し、かつ2024年1月期の売上が65億円、営業利益が4.7億円を超過した場合...行使可能割合 50%
 (b)2023年1月期の売上が65億円、営業利益が5.2億円を超過し、かつ2024年1月期の売上が78億円、営業利益が6.24億円を超過した場合...行使可能割合 100%
 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
 合併(当社が消滅する場合に限る)
 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日 (注)	19,500	4,088,400	3,925	610,481	3,925	508,651

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,043,500	40,435	
単元未満株式	普通株式 1,900		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	普通株式 4,088,400		
総株主の議決権		40,435	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 38株

2. 2022年9月13日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式43,000株を取得しております。

【自己株式等】

2022年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アピリッツ	東京都渋谷区神宮前 六丁目27番8号	43,000		43,000	1.05
計		43,000		43,000	1.05

(注) 2022年9月13日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式43,000株を取得しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年8月1日から2022年10月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年2月1日から2022年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,439,134	1,796,105
売掛金	512,643	-
売掛金及び契約資産	-	1,020,579
仕掛品	122,134	31,750
その他	75,971	286,901
貸倒引当金	1,239	1,239
流動資産合計	2,148,644	3,134,096
固定資産		
有形固定資産	75,276	100,597
無形固定資産		
のれん	194,051	354,208
その他	843	94,450
無形固定資産合計	194,895	448,659
投資その他の資産	397,039	423,065
固定資産合計	667,211	972,322
資産合計	2,815,856	4,106,419

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,579	282,498
短期借入金	300,000	-
1年内償還予定の社債	-	39,800
1年内返済予定の長期借入金	6,314	113,000
未払金	311,946	496,336
未払法人税等	14,389	117,384
その他	163,585	356,270
流動負債合計	884,816	1,405,290
固定負債		
社債	-	100,600
長期借入金	6,500	529,250
固定負債合計	6,500	629,850
負債合計	891,316	2,035,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	588,912	610,481
資本剰余金	487,082	508,651
利益剰余金	848,544	996,249
自己株式	-	47,856
株主資本合計	1,924,540	2,067,526
新株予約権	-	3,752
純資産合計	1,924,540	2,071,279
負債純資産合計	2,815,856	4,106,419

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	5,263,913
売上原価	4,020,162
売上総利益	1,243,751
販売費及び一般管理費	942,102
営業利益	301,648
営業外収益	
受取手数料	166
その他	449
営業外収益合計	616
営業外費用	
為替差損	4,585
和解金	8,040
その他	2,453
営業外費用合計	15,078
経常利益	287,186
特別損失	
固定資産除却損	2,116
特別損失合計	2,116
税金等調整前四半期純利益	285,070
法人税等	113,941
四半期純利益	171,128
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	171,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年2月1日
至 2022年10月31日)

四半期純利益	171,128
四半期包括利益	171,128
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	171,128
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、株式会社Y'sの全株式を取得し、子会社に該当することとなったため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(請負契約に係る収益認識)

従来は、完成基準(ただし、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については進行基準を適用)によって収益を認識しておりましたが、当連結会計年度より、期間が短くかつ少額なものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識することといたしました。

(オンラインゲームに係る収益認識)

従来は、ユーザーがゲーム内通貨を使用し、アイテムを購入した時点で収益を認識しておりましたが、当連結会計年度よりユーザーがゲーム内アイテムを購入した時点以降のアイテム使用期間を見積り、当該見積り期間に応じて収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は108,221千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ24,255千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は16,828千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)	
減価償却費	40,506千円
のれんの償却額	77,750 "

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月16日 取締役会	普通株式	19,908	5.00	2022年1月31日	2022年4月12日	利益剰余金
2022年9月13日 取締役会	普通株式	20,344	5.00	2022年7月31日	2022年10月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	Webソリューション事業	オンラインゲーム事業	デジタル人材育成派遣事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	2,115,349	2,377,520	771,043	5,263,913		5,263,913
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高又は振替高	2,115,349	2,377,520	771,043	5,263,913		5,263,913
計	2,115,349	2,377,520	771,043	5,263,913		5,263,913
セグメント利益	595,489	111,426	57,352	764,268	462,619	301,648

(注) 1. セグメント利益の調整額 462,619千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間において、IT人材派遣事業を営んでいる株式会社Y'sを完全子会社とすることにより、従来「Webソリューション事業」及び「オンラインゲーム事業」の両セグメントに含まれておりましたデジタル人材派遣事業の機能と統合し、「デジタル人材育成派遣事業」セグメントを新設いたしました。これにより従来の2つの報告セグメントから3つの報告セグメントへと変更しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

収益認識会計基準等の導入による変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「Webソリューション事業」の売上高は70,430千円減少、セグメント利益は21,680千円減少し、「オンラインゲーム事業」の売上高は37,791千円減少、セグメント利益は2,575千円減少しております。「デジタル人材育成派遣事業」については売上高及びセグメント利益に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(共同運営権の取得に伴う資産の著しい増加)

第2四半期連結会計期間において、株式会社アカツキから「UNI'S ON AIR(ユニゾンエアー)」の共同運営権を取得したことにより、「オンラインゲーム事業」セグメントにおける資産が82,388千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「デジタル人材育成派遣事業」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に、株式会社Y'sを完全子会社とすることにより、のれんが発生しております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間においては222,046千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りでありま
す。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎
は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	42円62銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	171,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	171,128
普通株式の期中平均株式数(株)	4,014,974
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	39円79銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	286,103
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2022年5月19日開催の取締役 会決議による第10回A新 株予約権 新株予約権の数 704個 (普通株式 70,400株) 2022年7月22日開催の取締役 会決議による第10回B新 株予約権 新株予約権の数 96個 (普通株式 9,600株)

2 【その他】

2022年9月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額	20,344千円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年10月13日

(注) 2022年7月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年12月15日

株式会社アビリティ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴 彦太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アビリティの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アビリティ及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。